

消防団応援の店募集

「あいち消防団応援の店」とは、地域のために頑張っている愛知県内の消防団員を支援するために、お店や事業所に消防団応援の店として登録していただくものです。消防団員や消防団員を支えている家族に料金割引などの特典を提供していただき、消防団員を応援していただくものです。

消防団応援の店に登録していただくことで、消防団員とその家族の利用促進による集客効果やイメージアップが期待できます。また、消防団を応援する店舗として愛知県のホームページなどで紹介します。特典の内容は、お店のアイデアで自由に設定できます。この趣旨にご賛同いただける方は、防災安全課か愛知県消防保安課にお問い合わせください▼問合せ 防災安全課 防災安全係 ☎28・0355、県消防

県選管表彰

一月十日(火)、豊山町選挙管理委員会委員長の水野春巳さんが、多年にわたる選挙の管理執行及び啓発に尽力され、顕著な功績を挙げられたことに対して愛知県選挙管理委員会から表彰されました。



5 防保安課 ☎052・954・619

農業委員会制度の改正

担い手への農地の集積・集約化を目指し、農業委員会の組織体制・役割が見直されました。町では現農業委員会委員の任期(平成二十九年七月十九日まで)満了後、新体制に移行します。

▼改正法の主な内容

- ① 農業委員会委員の選出方法 農業委員会委員の選出方法が、公選制から町議会の同意を要件とする町長の任命制に改められました。
- ② 委員の決定 任命権者は、推薦・募集によって候補者を求め、そのなかから委員を決定することとなりました。

委員候補者の推薦・募集については三月頃にホームページ、役場前掲示場などで案内する予定です。

▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

二月は児童手当の支給月

今月は、児童手当(十月～一月分)の支給月です。二月十日(金)に受給者の指定金融機関口座に振り込みますのでご確認ください▼問合せ 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

避難情報の名称変更

災害時の「避難情報」の名称が変更されました。これは、平成28年8月の台風10号による水害で、高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことから、内閣府が「避難準備情報」等の名称を変更したものです。避難情報の種類を今一度確認し災害時に備えてください。

名称については次のとおりです。

(変更前)	(変更後)
避難準備情報	⇒ 避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告	⇒ 避難勧告
避難指示	⇒ 避難指示(緊急)

これらの情報が発令された場合は、次のような避難行動が求められます。

避難情報の種類	とるべき避難行動
避難準備・高齢者等避難開始 ※避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	●いつでも避難ができるよう準備をしてください。身の危険を感じる人は、避難を開始してください。 ●避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方等)は避難を開始してください。
避難勧告 ※災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	●避難場所へ避難をしてください。 ●地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしてください。
避難指示(緊急) ※災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	●まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしてください。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしてください。

必ずしも、この順番どおりに発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

これらの避難情報や、避難所開設情報などは、町からの防災メール、防災行政無線(屋外スピーカー)、ケーブルテレビなどでお知らせします。防災メール QRコードを読み取り、空メールを送信後、手順に従って登録してください(登録料は無料。ただし、メールの通信料は利用者負担)。



▶問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355